

# 連合長野 [6月]



2015.6.30  
No.373

発行/日本労働組合総連合会  
長野県連合会  
発行人/根橋 美津人

〒380-8545 長野市県町532-3 労働会館3F TEL 026-234-1626 FAX 234-1349  
E-mail info@rengo-nagano.jp http://www.rengo-nagano.jp/

働く者の声を力に、行動を力につなげよう!  
まれにみる悪法の廃案に向け、引き続き連合は闘いぬく!

6月12日(金) 連合は、労働者保護ルール改悪阻止のため、国会前で怒りの座り込み行動、夕刻から日比谷野外音楽堂で集会およびデモを行い、連合長野・構成組織からもUAゼンセンの竹内さん、自動車総連の斉藤さんをはじめ、多くの役員・組合員が参加した。この日は厚生労働委員会で労働者派遣法の強行採決が予定されていたが、委員長により質疑の終局が宣言されたものの、何とか採決は見送られた。この間の全国の仲間の怒りの声が強行採決阻止に結びついたものだ。

## 国会前、“怒り”の座り込み行動

座り込みには、全国から720名が参加。行動開始集会では、古賀申明連合会長が「安倍政権の暴走が続いている。労働者派遣法案は、いつ強行採決されるかわからない状況だ。年金の情報漏れ問題にフタをして採決しようなど、まさに暴挙だ。このままでは日本は沈んでしまう。まれにみる悪法の廃案にむけ、連合は断固として闘う」と挨拶した。

続いて民主党の岡田克也代表が「安倍総理はいつも『成長』と言っているが、労働者派遣法案は成長にマイナスにしかならない。何年働いても賃金があがらず、しかも雇用が不安定な派遣労働者は、結婚や子どもを持つことを断念している。そういった人たちの生活の基盤をしっかり作るのが政治の役割だ。連合のみなさんの力添えで労働者派遣法案はまだ採決に至っていないが、政府は強行採決の姿勢を崩していない。民主党は、連合と力をあわせて闘い抜く。」と力強く挨拶した。

その後、全国から国会前に結集した地方連合会の仲間や民主党をはじめとする国会議員

が次々に決意表明を行った。

まとめ集会では、神津里季生連合事務局長が「民主党の議員のみなさんが私たち働く者の思いを受け止めてくれたおかげで採決が阻止された。『民主党が委員会を欠席している』という報道しかされていないが、好き好んで欠席しているのではなく、与党が数の横暴で国会運営を押し切ろうとするからだ。連合全体のネットワークを使ってこうした本当の姿を伝えなければならない。労働者派遣法改正案が成立してしまったら、日本はボロボロになってしまう」と挨拶。続いて民主党の蓮舫代表代行が「皆さんの真摯な声をしっかり受け止め、声を力に、行動を力につなげ、体を張ってでも労働者派遣法案に反対の姿勢を貫く。来週以降もしっかりと闘っていく。」と決意を表明した。

集会終了後、民主党長野県連所属の衆参5人の議員会館の事務所を回り、「要請書」を持参し、労働者保護ルールの改悪をもたらす法改正を行わないよう協力を要請した。



国会前で座り込みをする組合の仲間たち



怒りの声を国会へ



馬場講師

## 安全・衛生年間計画を立案実行する 労働組合は、社内の安全衛生委員会に きちんとした関わりを持つ

松本の「2015安全衛生研修会」に30名参加

全国労働安全週間(7月1～7日)を控えた6月13日、キッセイ文化ホール会議室で、「2015労働安全衛生研修会」を開催した。中小労組支援委員会の主催により、「安全衛生委員会及び活動への関わり方」をテーマに、労働安全衛生カウンセラーの馬場孝幸先生を講師に招き、30名が受講した。

### 「安全が第一」がお題目になっていないか？(林委員長) 労災、5年連続増加・労働組合としての取り組みチェックを！(根橋事務局長)

主催者を代表して林中小労組支援委員長が、「労働者にとって、労働災害の防止は不変のテーマ。企業の中では『安全が第一』がお題目になっているが、ややもすれば『生産が第一・品質管理が第二』で、三番目になりがち。今年の安全週間のスローガンは『危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場』。日頃の取り組みを見直す機会にしてほしい」と、

開催趣旨の説明を行った。

つづいて根橋事務局長から、長野県内の労災認定件数が5年連続して増加していることに触れ、労働行政と協力して取り組みを行っていること、昨年は県内職場に労働災害の無い職場づくりの要請を行ったことを報告し、この研修を機会に受講者の取り組みを求めた。

### そもそも労働安全衛生とは…馬場講師 「怪我をしないことではなく、危なくないこと、損傷を受ける心配の無いこと」 「病気でない元気であるだけでなく、肉体的・精神的・社会的に満たされていること」

「安全衛生委員会と労働組合のかかわり方」について、二時間半にわたる講義を受けた。

馬場孝幸先生は、「安全・衛生年間計画」を討議する機会を得たら、ただ参加するのではなく、労働組合として知識をもって意識的に参加しなくてはならない。年間計画書の各項目を挙げ、事例を詳細に講義した。

アンケートにあらわれた受講者の感想は、「組合側の立場として知らないことが多い状態で、委員会に参加していた事に気が付きました。知識を持ったので、他人事にはせず、委員会の取り組みをきちんと行いたい」というものだった。



講義をうける受講者

ZENROSAI NEWS



全労済公式キャラクター  
「ビットくん」

# こくみん共済

総合タイプ 医療安心タイプ キッズタイプ シニア医療タイプ

家族の“まさか”を支える安心の保障です。

“まさか”のけがや病気に、予期せぬアクシデントに。  
こくみん共済は、年齢や性別にかかわらず、手頃な掛金でムリなく加入できる、安心の保障です。あなたと家族一人一人の“まさか”を支えます。

**全労済**  
全国労働者共済生活協同組合連合会  
全労済長野県本部 (長野県労働者共済生活協同組合)

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて各都道府県生協の総会議になれば、各種共済をご利用いただけます。

全労済ホームページ  
<http://www.zenrosai.coop>

まさか 検索

●「男女共生社会なんて当たり前！」●

## ～職場・家事場のパパヂカラ～ 2015年度「女性リーダー 育成セミナー」を開催



体験を熱く語る井手直行社長

連合長野男女平等参画推進委員会は2015年度「女性リーダー 育成セミナー」を6月9日(火) 長野市のJA長野県ビルにおいて、13産別46名の参加により開催しました。

当日は地ビール「よなよなエール」でおなじみの(株)

ヤッホーブルーイングの井手直行社長を講師に招き、『「男女共生社会なんて当たり前!」～職場・家事場のパパヂカラ～』と題してご講演をいただいた後、参加型によるグループワークを実施しました。

ご講演では、自ら育児と仕事の両立をし、男性社員の積極的な子育てを推進している「イクボス」の立場から、男女平等が当たり前の会社の様子や女性の活躍の事例、お客様のニーズに、社員の自発的なプラスアルファの努力で積極的に応え、100%満足頂くことでビール製造・サービス業としての醍醐味を味わう仕事の仕方、職場環境についてお話いただき、「自分が変われば会社も変わる!」と井手社長の熱い思



グループワークで盛り上がる参加者たち

いを会場に伝えていただきました。続いてグループワークでは、7グループに分かれて自分の職場との違いや井手社長への質問などをまとめ、グループ毎に発表をし、最後に井手社長からご講評をいただきました。

参加者からは、「女性としての働き方を考えるととても良いきっかけになり、今後の働き方の考え方が変わりました』『「男女共生社会なんて当たり前!」目から鱗でした。組織全体をすぐに変えられなくても自分が変わる、そして周りを巻き込む、今後実践していきたいと思いました』などたくさんの感想が寄せられ、改めて自分を見つめ直す新鮮で充実したセミナーとなりました。

(男女平等参画推進委員会)

### まずはチェックリストで 進捗状況を確認しよう!



#### 賃金

- 給与や昇進・昇格に男女間で格差はないか
- 女性執行委員が賃金要求の議論に参加しているか
- 女性執行委員が団体交渉に参加しているか

#### 間接差別

- 家族手当、住宅手当の支給要件を世帯主とするなど、結果として女性に不利な要件はないか
- 年齢給の支給額が世帯主か否かで異なるなど、結果として女性に不利な要件はないか
- 配置や仕事の割り振り方が、結果として女性に不利益をもたらすことはないか
- 昇給・昇進・昇格基準が、結果として女性に不利益をもたらすことはないか

#### セクシュアル・ハラスメント

- 事業所にセクシュアル・ハラスメント防止計画や防止マニュアルがあるか
- ジェンダー・ハラスメントの防止にも留意しているか
- 労働組合も相談窓口などの役割を果たしているか
- 相談員は、男性、女性の双方で構成されているか
- 被害にあった人が就労継続できるよう配慮しているか

#### ワークライフバランス

- 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定しているか
- 行動計画の内容と意義を従業員に周知しているか
- 男性の育児休業取得率について、数値目標を設定しているか

## ろうきんのカードローン マイプラン

はたらく人の  
「お役に立ちたい」

ろうきんのカードローン  
マイプラン

○×労働組合 石坂書記

### ろうきんだから「はたらくみんなに低金利」

お借入金利  
(保証料込み)

# 年2.7%～年5.1%

※審査内容により、年5.9%または年6.7%の金利が適用となる場合があります。

すでに「マイプラン」をご契約の方は  
ご利用限度額【極度額】の増額申込ができます。

ご利用限度額：最高300万円(10万円単位)

\*所属会員、雇用形態により異なります。

変動金利型

知って、  
損しない  
わよ!

スマホからでも  
カンタンに  
仮審査できるわよ!

●表示金利は、2015年6月1日現在の金利です。●お借入金利は、お取引内容や審査結果により異なります。●金利引下げ制度：住宅ローンをご利用の方・・・年1.0%、給与振込(当金庫システムにて給与判定可能なものに限る)のご契約がある方・・・年1.0%を店頭表示金利からお引きいたします。●審査の結果、ローン利用のご希望にそえない場合がございます。●事業性資金・投機的資金としてはご利用いただけません。●ご契約期間は1年ごとの自動更新となります。●店頭に説明書をご用意しております。●詳しくはお近くの(長野ろうきん)にお問い合わせください。

ご融資の相談は フリーダイヤル 0120-1919-48

平日/9:00～17:00 土・日曜日/10:00～17:00

[祝日及び振替休日(土・日曜日が祝日の場合は受付)、年末年始(12月31日～1月3日)、ゴールデンウィーク(5月3日～5月5日)を除く]

スマートフォン  
サイト



長野ろうきん

検索

～連合長野は  
男女平等参画社会  
の実現に取り組ん  
でいます！～

- 3つの目標●
  - 目標1:働きがいのある人間らしい仕事(ディーセントワーク)の実現と女性の活躍の推進
  - 目標2:仕事と生活の調和
  - 目標3:多様な仲間の結集と労働運動の活性化
- 数値目標●
  - 数値目標1:運動方針に、男女平等参画の推進と連合の3つの目標についての取り組みを明記している組織(構成組織・単組)を遅くとも2016年までに100%とする。
  - 数値目標2:女性役員を選出している組織を、遅くとも2018年までに100%とする。
  - 数値目標3:連合の役員および機関会議の女性参画率を2020年までに30%とする。

サポート  
～連合は働く女性を応援します～  
**女性のための全国一斉労働相談を実施**

連合は6月11日(木)と12日(金)の両日、「女性のための全国一斉労働相談」を実施した。連合長野でも、男女平等参画推進委員会の岩崎委員と諏訪地協の矢崎書記、松本広域地協の杉山書記の3名の女性が相談員となり、普段から労働相談に対応しているアドバイザーと一緒に電話相談を受け付けた。当日は、マスコミの取材もあり、ニュースを見て労働相談を知った方も多かった。

2日間で寄せられた相談では、セクハラやパワハラ、職場での嫌がらせが最も多く、年次有給休暇、雇用契約内容や賃金の関係といった内容が続いた。

セクハラ・嫌がらせの相談に関しては、双方の認識の違いなどがあり、判断や対応の難しさがあるものの、寄せられた相談では、相手の言動を不快に思い、勤務に支障をきたし真剣に悩んでいる方も多く、労使での細部にわたるチェックが必要である。また、パートの方で、有給休暇を取ろうとすると上司が怪訝な顔をするので、取りにくいとか、会社から有給休暇はないと言われていたので、有給休暇の権利があること自体を知らなかったという相談もあった。

働く女性についての法律は整っているのに、妊

娠・出産によって退職を余儀なくされる女性は6割もいる。「働きたいなら子どもは当分産まないでほしい」と上司から言われたとか、「つわりで体調が悪いのに、休ませてもらえない」といった切実な相談もあるなど、女性が、妊娠・出産・子育てをしながら働き続けることは、まだまだ本当に厳しい状況だ。

仕事に関する悩みを抱えている女性は多い。その悩みを一番身近で理解し、共感してくれる相手がいらない、相談できる状況ではないとの訴えもあり、職場における快適な労働環境確保の必要性が改めて浮き彫りとなっている。

連合長野は、引き続き「女性が働きやすい職場作り」を目指して活動していく。



取材を受ける相談員

**住まいの健康維持から快適空間の演出までトータルプロデュース**

**住まいについて悩んでいませんか?**

○浴室・トイレが古い ○廊下が狭い ○最新設備が欲しい  
などのお悩みをお持ちの方

**リフォーム** こんご時世、  
って聞くちょっと不安になりますよね。  
そんな時は非営利団体の生協組織の  
長野県住宅生協にご相談下さい。

「相談先がわからない」「業者は信頼できるか」「費用は適正だろうか」などの不安や心配をしている皆様の要望に応える為「安心、安全、良質で低廉な事業提供」をモットーに実施しています

住宅生協は組合員の出資で設立された非営利団体です。

**長野県労働者住宅生活協同組合**

本 部 長野県知事(9)2490号

**026-234-0283** 松本事務所

〒380-0838 長野市東町523 ちやうさんビル7F jyusei@avis.jp TEL.0263-88-5061

ホームページもご覧ください

長野県住宅生協 | 検索

http://www.jyusei.jp/